

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 安芸市

(単位: 百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,205	4,153	342	6,700

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,765	11,591	173	106	46	15,882	
元氣バス事業特別会計	39	39	0	0	29	22	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	68	118	△ 50	△ 50	0	75	
老人保健医療事業特別会計	1	1	0	0	1	—	事務費分
鉄道経営助成基金事業特別会計	220	220	0	0	65	—	
墓地公園事業特別会計	4	4	0	0	1	11	
一般会計等	11,657	11,534	124	57		15,990	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	289	254	35	389	12	947	77	法適用企業
公共下水道事業特別会計	704	704	0	0	242	5,141	3,990	
農業集落排水事業特別会計	52	52	0	0	31	661	549	
住宅団地整備事業特別会計	61	18	43	0	11	194	110	
国民健康保険事業特別会計	3,254	3,457	△ 203	△ 203	162	—	—	
介護保険事業特別会計	1,849	1,785	63	63	239	—	—	
老人保健医療事業特別会計	32	21	11	11	0	—	—	事業費分
後期高齢者医療事業特別会計	238	233	5	5	74	—	—	
公営企業会計等 計				265		6,943	4,726	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	10	67	56	
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	—	3,604	1,072	
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
〃	120,441	117,544	2,897	672	—	—	—	特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	
高知市市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	—	—	—	一般会計
〃	21	21	0	0	—	—	—	特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	
一部事務組合等 計				852		3,671	1,128	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
安芸市土地開発公社	△ 657	16	5	0	0	640	0	640	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	640	0	640	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)			
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	205	426	221
減債基金	57	80	23
その他充当可能基金	863	844	△ 19
充当可能基金 計	1,125	1,350	225

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	0.66	0.84	0.18	△ 14.15	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.28	4.80	△ 0.48	△ 19.15	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	27.6	24.5	△ 3.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将 来 負 担 比 率	235.4	203.3	△ 32.1	350.0		住宅団地整備事業特別会計	—	—	—
財 政 力 指 数	0.31	0.30	△ 0.0						
経 常 収 支 比 率	95.1	89.6	△ 5.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。